

政策 2 - (3) -

1. 政策及び15年度重点施策等

| | |
|----------|---|
| 政策 | 専門性の高い調査研究の実施 |
| 15年度重点施策 | 金融環境に応じた調査研究の実施 庁内へのフィードバックの充実 |
| 参考指標 | 研究成果の公表状況（公表論文等の本数・分野） 庁内へのフィードバックの状況（ワークショップの開催数） |

2. 政策の目標等

| | |
|----|-----------------------|
| 分野 | 情報 |
| 課題 | 金融行政の専門性向上のための情報収集・分析 |

3. 政策の内容

金融をとりまく環境は情報通信技術の発展等により、更に高度化、複雑化、国際化等が進展してきています。

このような金融情勢の変化に的確に対応し、立ち遅れることなく適切な行政運営を確保していくに当たっては、専門性の高い調査研究を行うことが重要となっています。

これを踏まえて、金融環境に応じた調査研究を実施するとともに、庁内へのフィードバックの充実を重点施策としました。

4. 現状分析及び外部要因

金融庁においては、多数の制度整備が求められる一方、国際的に制度の整合性を図る必要から、的確な現状把握や制度調査を踏まえて企画立案を行うことが重要であり、これまで主に国内外の金融制度等の調査や経済金融情勢の調査を行ってきました。

しかしながら、近年の金融をめぐる情勢の変化をみると、情報通信技術の発達による金融取引の多様化、更には業態の垣根を越えた金融コングロマリットや証券化等の技術を利用したハイブリッドな金融商品の出現といったように、より急激に高度化、複雑化、国際化が進んでおり、また他方では、長引く不況脱却の重要な鍵を握る企業再生について、その法的枠組みのミクロ経済学的検証や企業の再生過程で銀行が果たす役割の考察といった取組みが望まれるなど、あらゆる分野において専門性の高い調査研究の必要性がますます高まっています。

5 . 事務運営についての報告及び評価

(1) 事務運営についての報告

金融環境に応じた調査研究の実施

ア . 金融コングロマリット活動と規制

グローバル化の進展及び金融技術の洗練に伴い、金融コングロマリットの行動が深化し、また、業態を越えた金融取引が拡大している状況を踏まえ、これらに係る問題点につき、我が国の現状ならびに将来ビジョンに照らして整理を行うとの観点から、「金融コングロマリット活動と規制」をテーマとする研究を実施しています。15 事務年度は、2 本の論文「金融コングロマリットと伝染効果」¹、「金融コングロマリットと範囲の経済」² をとりまとめて公表し、「金融コングロマリット研究会(第二期)」を計 5 回開催しました。

イ . 電子金融取引への対応

電子金融取引が着実に拡大し、新たなビジネス・モデルの登場や I T 技術の発展等に係る専門性の高い問題が顕在化してきている現状を踏まえ、これらに係る問題点につき総合的な整理を行うとの観点から、「電子金融取引への対応」をテーマとする研究を実施しています。15 事務年度は、3 本の論文「手形・小切手の電子化(ペーパーレス化)をめぐる法的研究」³、「韓国における電子金融法制」⁴、「電子マネーの将来とその法的基盤」⁵ をとりまとめて公表し、「電子決済システムリスク研究会」を計 6 回開催しました。

ウ . 諸外国の金融制度等

我が国に限らず、諸外国においても、金融を巡る環境及び金融に係る監督体制等が急速な変化を続けている現状に鑑み、「諸外国の金融制度等」をテーマに、米国、欧州等の金融制度に関する網羅的な研究を実施しています。15 事務年度は、「外国金融制度ワークショップ」を計 3 回開催し、2 本の論文「フランス・オランダの地域金融システム - 欧州における「リレーションシップ・バンキング」の実態と日本への示唆 - 」⁶、「米国の地域コミュニティ金融 - 円滑化策とそれが機

¹ <http://www.fsa.go.jp/frtc/seika/seika.html>

² <http://www.fsa.go.jp/frtc/seika/seika.html>

³ <http://www.fsa.go.jp/frtc/seika/seika.html>

⁴ <http://www.fsa.go.jp/frtc/seika/seika.html>

⁵ <http://www.fsa.go.jp/frtc/seika/seika.html>

⁶ <http://www.fsa.go.jp/frtc/seika/seika.html>

能するための諸条件 - 」¹をとりまとめて公表しました。

エ．企業再建に関する法と経済学

企業再生に関する法整備の進展を踏まえ、これらの法的枠組みが実際の経済活動の中でどのように機能しているのか、主にミクロ経済理論の観点から検証を進めました。また、企業の再建過程で大口債権者としての銀行が果たす役割を考察することを通じ、金融新時代における銀行の機能についても検討を行いました。15 事務年度は、「『倒産関連法制の機能の検証と企業の資金調達行動への影響』研究会」を計 7 回開催し、論文「倒産処理法制改革のインパクト - 再建着手の早期化促進の効果を、イベント・スタディによって検証 - 」²をとりまとめて公表しました。

オ．信託に関する研究

最近の裁判における信託契約成立にかかる判例や関連する学説を踏まえつつ分析を行い、信託の成立要件のあり方等について考察を行うとともに、信託の活用可能性についても検討を行いました。15 事務年度は、論文「信託の成立要件をめぐる一考察 - 最一小判平 14・1・17 を起点として - 」³をとりまとめて公表しました。

カ．金融工学理論による分析・研究

信用リスクについて、統計的アプローチによる信用リスクの計測や信用リスクモデル評価方法の比較に係る研究を実施しています。15 事務年度は、2 本の論文「信用リスクモデルの評価方法に関する考察と比較」⁴、「財務指標の時間依存を考慮した信用リスク評価モデル - デフォルト予測への応用」⁵をとりまとめて公表しました。

キ．生命保険をめぐる諸問題に関する研究

生命保険会社の今後のあり方について、業務・財務・組織など多面的な視点から、論点を整理し分析・考察を行う研究を実施しています。

庁内へのフィードバックの充実

行政部局との連携の下、そのニーズを的確に反映した研究成果を積極的に行政に

¹ <http://www.fsa.go.jp/frtc/seika/seika.html>

² <http://www.fsa.go.jp/frtc/seika/seika.html>

³ <http://www.fsa.go.jp/frtc/seika/seika.html>

⁴ <http://www.fsa.go.jp/frtc/seika/seika.html>

⁵ <http://www.fsa.go.jp/frtc/seika/seika.html>

還元していくため、また、円滑に研究成果をフィードバックしていく観点から、上記で述べた研究会のほか、以下の取組みを行いました。

ア．研究成果の勉強会（ワークショップ）の開催

研究論文の公表に先立ち、『金融研究研修センター・ワークショップ』と称した勉強会を開催しました。【平成 15 事務年度 3 回開催】

イ．昼休み勉強会の開催

民間における様々な分野から知見を吸収し、庁内に還元するため、毎週金曜の昼休みを利用して、外部講師を招聘し、主に金融経済の最前線にあたる内容をテーマにした勉強会を開催しました。【平成 15 事務年度 31 回開催】

ウ．国際会議への参画

以下の国際会議に参画し、研究者としての知見を提供しました。

- ・ バーゼル銀行監督委員会リサーチタスクフォース(内部格付検証部会)への出席【平成 15 年 10 月】
- ・ バーゼル銀行監督委員会リサーチタスクフォースへの出席【平成 15 年 11 月】

エ．その他

最新の金融実務（金融商品のプライシング等）に関する勉強会の開催【平成 16 年 3 月】

法令・制度に関する専門的な助言、最新の金融【随時】

（２）評価

金融環境に応じた研究の実施状況

平成 15 事務年度は、研究成果として、合計 11 本（昨事務年度は 4 本）の研究論文（ディスカッション・ペーパー）を取りまとめました。これらの論文は、電子金融取引、金融コングロマリット、金融再生、信用リスク評価モデル、信託制度と多岐にわたっており、本数・分野の多様性ともに充実しています。また、金融庁ホームページに全文公開するとともに、印刷物を研究機関、主要大学図書館等約 500 箇所配布しました。

これにより、金融環境に応じた、学術的にも行政上も意義のある有益な研究を実施できたと考えられ、対外的にも幅広く周知し議論を喚起することができたと考えます。

研究成果の関係部局へのフィードバックの状況

ア．ワークショップ・研究会の開催

研究論文の公表に併せ、『金融研究研修センター・ワークショップ』を、計3回開催しました。ここでは、庁内一般職員に対し、研究内容を分かりやすく説明しながら議論を行ったことから、研究成果に対する庁内職員の理解が促進されたと考えます。

また、研究官の研究活動の一環として開催した「電子決済システムリスク研究会」「金融コングロマリット研究会(第二期)」「『倒産関連法制の機能の検証と企業の資金調達行動への影響』研究会」「外国金融制度研究ワークショップ」は、合計21回に上りました。これについても、庁内一般職員が自由に参加できるため、学界・実務界の最新情報に接し議論に参加できる身近な機会として有益であったと考えます。

イ．昼休み勉強会等の開催

最近の金融実務に関する勉強会では、多忙な庁内職員に対し、身近な場所で専門知識を習得できる格好の機会を提供できたと考えます。

昼休み勉強会についても、外部講師から最先端の理論や実務経験を踏まえた講話を聞き議論することを通じて、視野を広げ幅広い分野の知識を得られる貴重な機会となっていると考えます。

ウ．国際会議への参加

バーゼル銀行監督委員会では、研究官や特別研究員が、高度な専門能力を活かし、当庁を代表して参加しており、国際会議における当庁の存在感を高めることに貢献したと考えます。また、このような研究成果は庁内に還元されています。

エ．このほか、担当部局からの随時の要請に応じた調査・報告等も行っており、これらの成果は、行政実務に直接役立てられました。

以上から、研究成果の関係部局へのフィードバックの面では、十分な成果があったと考えます。ワークショップ・研究会や各種勉強会では、職員の専門性・先見性向上の機会が提供され、また関係部局との相互交流も促進されたと考えます。

6．今後の課題

職員の専門性・先見性向上を図っていくためには、研究成果の庁内へのフィードバック・関係部局との相互交流は引き続き重要であり、より一層充実していくことが必要で

あると考えています。そして、平成 17 年度において、研究会開催の充実化のため、予算要求（金融研究会関係経費の増額要求）を行う必要があります。

また、今後、いままで以上に研究の質を高め、研究内容も金融環境に対応したものを実施していくためには、民間との情報交流をより充実させていくことが重要です。

加えて、引き続き、学識経験者（大学教授）であるセンター長の専門的知見に基づく指導を受けることにより、研究活動の更なる向上、国内外の学界との交流の進展を図っていく必要があります。

7．当該政策に係る端的な結論

政策の達成に向けて成果が上がっていますが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組みの充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要があります。（今後、いままで以上に質が高く、より金融環境に応じた研究を実施し、職員の専門性・先見性の向上を図っていくためには、民間との情報交流をより充実させ、庁内へのフィードバック・関係部局との相互交流の一層の充実を図り、また、センター長の専門的知見に基づく指導のもと活動を行っていく必要があります。）

8．学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議

9．注記（政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等）

〔政策効果把握方法〕

政策効果は、研究体制の整備状況、研究の実施状況、研究結果の関係部局へのフィードバックの実施状況等を参考にしつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

- ・研究成果のとりまとめ実績
- ・各種会合の参加・開催実績

10．担当部局

総務企画局政策課研究開発室